

# 青見坂

平成 28 年 7 月 22 日  
第 3 号  
生徒指導部

## 「いじめ」について考えてみてください

「いじめは絶対にダメなこと」「いじめのない集団が一番」ということは誰もがわかっていること・望んでいることです。しかし、「いじめを苦しめる」という話題を耳にするのが現実です。また、池田高校でも5月にアンケートを実施した結果から、いじめがあると認識しています。

普段より少しだけ時間がある夏休み中に「いじめ」について考え、「いじめのない池田高校」にしましょう。

### 1 いじめとは～受け手が「いじめられている」と感じた時点で「いじめ」

平成26年に「北海道いじめ防止等に関する条例」が施行され、その考えを基に池田高校でもいじめ防止基本方針が作成されました。いじめとは「心身の苦痛を感じているもの」と考えています。言い換えれば、「いじめているつもりはない」としても、相手が「いじめを受けている」と感じた場合、いじめとなります。

集団生活の中で、気の合う人・合わない人がいることは当然です。その中でも、「自分がされたいやなことはしない」「人間として間違ったことはしない」という気持ちを強く持ち、行動してください。



### 2 いじめ防止の4つのルールを守りましょう

- (1) 私たちは他の人をいじめません。
- (2) 私たちはいじめられている人を助けます。
- (3) 私たちは、仲間外れにされている人を仲間に入れます。
- (4) 私たちは、もし誰かがいじめられているのを見たり知ったりしたときは、学校の先生方か、家族の大人に伝えます。

行動に移すことは「勇気」のいることです。しかし、「いじめがおきている学校」での生活は苦痛そのものです。いじめのない学校にするためにも4つのルールを実行しましょう。

### 3 いじめのない学校にするために～先生方はいじめを絶対に許しません

しつこいようですが、「いじめ」は悪いことということは誰もがわかっていると思います。もちろん、先生方も同じです。しかし、現実に起きていることを理解してください。もし、いじめの被害者になったときは、一人で抱えず信頼している人や力になってくれる人に相談してください。今後、いじめのない池田高校にしていきましょう。下に北海道教育委員会の相談窓口を掲載します。相談したいけど誰に相談したらいいかわからない場合は活用してください。



#### 子ども相談支援センター相談窓口のお知らせ

- ・いじめられている…
- ・学校に行きたいのに行けない…
- ・誰かに聞いてほしい…

そんな時に、相談できる窓口があります。

●電話相談 ☎ 0120-3882-56 (無料、毎日24時間対応)

●メール相談 [doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp](mailto:doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp)

※急ぎの場合は電話相談を利用してください。